

資料 提 供	
令和7年8月21日	
担当課 (担当)	教育総務課 (岸田)
電 話	0857-26-7506

令和6年度「教育行政の点検及び評価」の公開

地方教育行政の組織及び運営に関する法律(昭和31年法律第162号)第26条に基づき、点検及び評価を行い、報告書を作成しました。

報告書は、県教育委員会ウェブページ(<https://www.pref.tottori.lg.jp/92957.htm>)に掲載しています。

※地方教育行政の組織及び運営に関する法律(昭和31年法律第162号)

第26条 教育委員会は、毎年、その権限に属する事務(前条第1項の規定により教育長に委任された事務その他教育長の権限に属する事務(同条第4項の規定により事務局職員等に委任された事務を含む。)を含む。)の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、これを議会に提出するとともに、公表しなければならない。

2 教育委員会は、前項の点検及び評価を行うに当たつては、教育に関し学識経験を有する者の知見の活用を図るものとする。